



### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	がけ崩れ等を未然に防止することで災害に強いまちづくりに寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想の個別計画に列挙されていないが、第3章4-3災害対策の方向性に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区が公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与している。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	がけ崩れ等のおそれのあるがけ等の改修が進まない可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	本要綱第3条の規定にされた助成対象者であれば、申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	本要綱に基づき、審査及び現場確認等を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与しているため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	がけ崩れ等を未然に防止することで災害に強いまちづくりに寄与している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	がけ崩れ等を未然に防止することで災害に強いまちづくりに寄与している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	災害に強いまちづくりに寄与することで、広く区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	0	4
決算(予算)額	-	-	0	4,000
国庫支出金				1,800
都支出金				0
その他				0
一般財源			0	2,200
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対して、災害を未然に防止するために、区が工事費の一部を助成することによって、災害に強いまちづくりの推進を図る。